

Invasive Alien Plants in Kochi Prefecture

for conservation of biodiversity



高知県の 外来植物

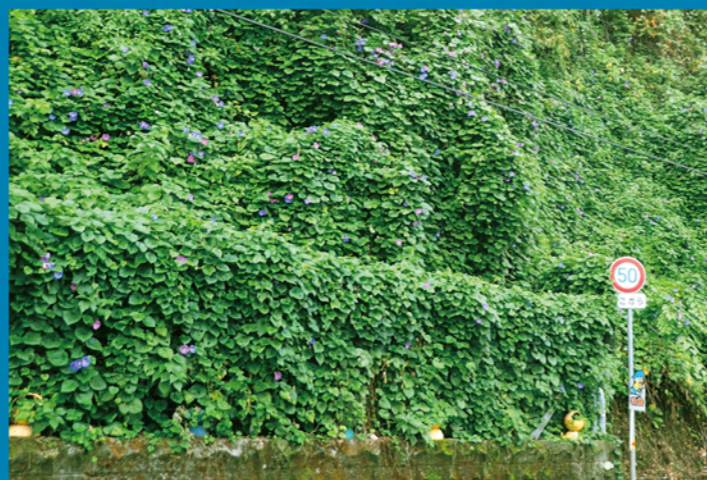
ふるさとの豊かな自然を
守るために



高知 牧野植物園

The Kochi Prefectural Makino Botanical Garden

外来植物って何だろう？



人間の活動によって、ほかの地域から持ち込まれた植物を「外来植物」、ずっとその場所にもともといた植物を「在来植物」といいます。外来植物には観賞や緑化などのために意図的に持ち込まれたものと、飼料や穀物に種子が混ざったりするなど非意図的に持ち込まれたものがあります。

上：道路法面を被う外来植物 下：砂浜に生育する特定外来生物オオキンケイギク

外来植物の問題って何だろう？

野菜や果物、家畜の餌や花壇に植えている園芸植物など、私たちの暮らしに役立つ外来植物がたくさんあります。しかし、そのなかには、もともとその地域にあった自然を乱したり、花粉症の原因になってしまったり、農業へ被害を及ぼしてしまう外来植物があります。自然環境などや私たちの暮らしに大きな影響を与える外来植物を、侵略的な外来植物といいます。

1 地域の生態系への影響

もともと生きていた在来植物の生育する環境を奪う。近縁の在来植物と交雑して雑種をつくる。など



2 身体への影響

花粉症の原因となる。トゲが生え、怪我する危険がある。など



3 農林水産業への影響

農業水路をふさぐ。畑に繁茂し、作物の収量が減る。など

牧野植物園の取り組み

高知県立牧野植物園は、開園以来、高知県の豊かな自然を知り、守り、育て、伝える活動に取り組んでいます。県内外の植物愛好家や植物調査ボランティアと協働し、高知県植物誌(2009)を刊行、絶滅危惧植物調査や保全活動、外来植物調査などをおこなっています。また、行政や地域住民の進める保全活動を科学的な視点からサポートしています。

外来植物調査

高知県の植物多様性を守るために

高知県内に生育する外来植物の種類やどこに生えているかなどを調べる「外来植物調査」を、市民と協働で2016年7月から2019年3月までおこないました。調査にはのべ2,657名が参加し、8,919件の外来植物の情報が収集され、県内には外来植物727種類が生育することが確認されました。これらの情報をまとめた『高知県の外来植物2019』を発行し、外来植物の分布状況の周知を図っています。

※「高知県の外来植物2019」は、牧野植物園ホームページからダウンロードできます。
http://www.makino.or.jp/fixed/?page_key=science-new_2#s3



牧野植物園による防除活動



オオハンゴンソウ

※高知県の外来植物調査の一部は、高知県受託事業「外来種(植物)生育分布調査業務」(こうちふるさと寄附金活用事業)および公益財団法人日本科学協会笹川助成「ストップthe外来植物」によって実施されました。

特定外来生物 オオハンゴンソウ 【津野町との連携】



貴重な植物が生育する津野町天狗池周辺が、公園として整備されたときに導入した植物に混じり、オオハンゴンソウの種子や幼苗が侵入したと考えられています。2017年から、地域住民、植物調査ボランティア、津野町、高知県と協働し、防除活動を開始しました。徐々に効果が現れ個体数が減少していますが、根絶に向けた防除活動の継続が大切です。

特定外来生物 ナルトサワギク 【芸西村との連携】



東西約4kmにわたる美しい海岸線を有する芸西村琴ヶ浜に、2002年、ナルトサワギクの生育が確認されました。現在は、防潮林内や内陸部へ、分布域が拡大しています。2018年から、芸西村環境の日に合わせるなど地域住民や芸西村と一緒に、植物調査ボランティア、高知県と協働し、分布拡大を防止するため、防除活動をおこなっています。

外来生物法って何だろう？

植物だけではなく、すべての生き物で起きている外来生物による生態系や身体への影響、農林水産業への被害を防止することを目的に、2005年6月から施行された法律です。

正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」といいます。

特定外来生物(植物)を見つけたら？

生きたまま移動させる、保管するなどの行為が法律で禁止されています。

ご自宅の庭に生えていたら、根ごと抜き取り、除去した特定外来生物は、種子や植物体の断片が飛び散らないように袋などでしっかり梱包します。

天日にさらして枯死させたのち、

各自治体のゴミ分別方法に従って、処分してください。

道ばたや河川敷で見つけた場合は、管理者に相談

してください。

どんな被害があるかわからない外来生物を野外に捨てないでください。



高知県の特定外来生物に関することは
高知県林業振興・環境部 環境共生課へ
お問い合わせください

Tel: 088-821-4842

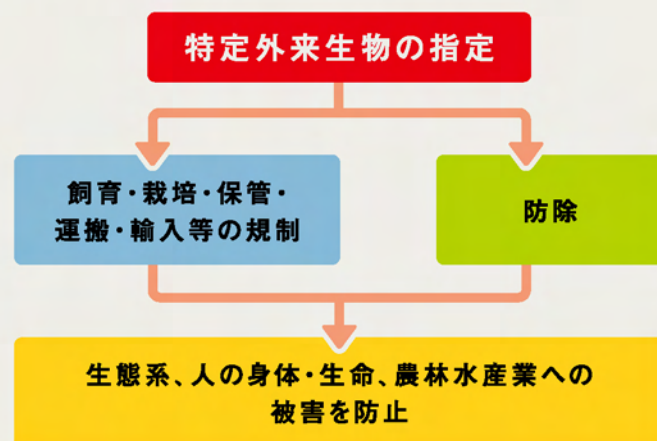
特定外来生物

外来生物法にもとづき指定された、侵略的な外来生物の一部を指定しています。特に生態系、身体・生命や農林水産業などに悪影響を与える生物です。

特定外来生物の取り扱いの規制

特定外来生物に指定されたものについては、次のような規制があります。

- 飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡など原則禁止
- 輸入することが原則禁止
- 野外へ放つ、植えることやまくことが禁止



違反すると

法律に違反した場合、最高で個人の場合3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合には1億円以下の罰金が科されます。

外来種被害予防三原則

侵略的な外来生物による被害を予防するためには、次の三原則を守ることが必要です。

1
入れない

悪影響を及ぼすおそれのある生物をむやみに入れない

2
捨てない

飼っている外来生物を野外に捨てない

3
拡げない

野外にすでにいる外来生物はほかの地域に拡げない

1 オオキンケイギク

[キク科]

Coreopsis lanceolata L.

北米原産で、明治時代に観賞用に持ち込まれ、その後、緑化植物として利用されたものが野生化し、全国に広がりました。草丈は30~70cmで、オレンジ色の花が5~7月に咲き、夏~秋にかけて結実し大量の種子を生産します。草原や河川敷などで在来植物の生育場所を奪い、景観を一変させてしまいます。

[県内生育環境] 道路沿い・河川堤防・人家の庭・墓地・植込みなど
[県内分布市町村] 全市町村



2 ナルトサワギク

[キク科]

Senecio madagascariensis Poir.

東アフリカ原産で、1976年に徳島県鳴門市で初確認され、海辺の埋め立て地の緑化に使われた緑化資材の種子に混入したと考えられています。草丈は約30~70cmになる多年草です。温暖な環境ではほぼ周年開花がみられ、1年を通じて黄色の花をつけ、種子を通年生産して、高い繁殖力を持ちます。

[県内生育環境] 海岸近くの砂地や道路沿い
[県内分布市町村] 安芸市・芸西村・須崎市・黒潮町・四万十市



3 オオハンゴンソウ

[キク科]

Rudbeckia laciniata L.

北米原産で、明治中頃に観賞用に導入されました。中部地方以北の寒冷な地域では広範囲に分布し、肥沃で湿った土地に生育します。草丈は1~3mになる多年草で、7~10月頃に花が咲きます。横走する地下茎から茎を叢生して群生し、ときに大群落をつくります。園芸品種のハナガサギクが栽培されることがありますが、本種として扱われるため規制対象です。

[県内生育環境] 湿地
[県内分布市町村] 津野町(ハナガサギク)・香美市・南国市



4 ミズヒマワリ

[キク科]

Gymnocoronis spilanthoides (D. Don ex Hook. et Arn.) DC.

中南米原産で、戦後、熱帯魚の輸入に伴って国内に入ってきたと考えられ、1995年に愛知県で野生化が確認されました。多年生の抽水植物で、高さは約0.5~1.6m、8~10月に白い花が咲きます。栄養繁殖が極めて旺盛で、ちぎれた茎の節から根を出して短期間で生長します。河川では、植物体の一部や種子が流水や土砂の移動にともなって移動することにより、分布を拡大していきます。

[県内生育環境] 河川・公園の水辺
[県内分布市町村] 香南市・高知市



高知県に生育する 特定外来生物

| 植物 |

高知県には、外来生物法で指定されている
特定外来生物(植物)16種類のうち、9種類が確認されています。

5 オオカワヂシャ

[オオバコ科]

Veronica anagallis-aquatica L.

ヨーロッパからアジア北部原産で、湖沼や河川の岸辺、水田、湿地等に生育する1年~多年生草本です。環境省で準絶滅危惧種(NT)に指定されている在来種カワヂシャと交雑して雑種のホナガカワヂシャをつくるため、遺伝的攪乱が懸念されています。

[県内生育環境] 河川
[県内分布市町村] 土佐市



6 アレチウリ

[ウリ科]

Sicyos angulatus L.

北米原産で、輸入大豆に種子が混入したとされ、全国の河川敷や飼料畑に多くみられます。つる性の1年草で、8~10月に白い花が咲き、果実に鋭い刺を持ちます。種子には休眠性があり、土壌シードバンクをつくります。

[県内生育環境] 河川敷・休耕畑
[県内分布市町村] 大豊町・高知市・土佐市・いの町・須崎市・中土佐町・四万十町



Column

増える外来植物

植物の住民台帳ともいえる『高知県植物誌2009』に記録された外来植物は452種類でした。2016年7月から実施した網羅的な外来植物調査結果をまとめた『高知県の外来植物2019』には、なんと727種類の外来植物が記録されています。一時的な逸出の可能性のある外来植物

も調査対象としたことから、多くの外来植物が確認されたこともありますが、種数が増えていることは間違いありません。近年になって確認され、急速に分布が拡大している種類では、キク科メリケントキンソウやイネ科ヨシススキ、キツネノマゴ科ヤナギバルイラソウなどが挙げられます。

7 オオフサモ

[アリノトウグサ科]

Myriophyllum aquaticum (Vell.) Veldc.

南米原産で、1920年頃に兵庫県須磨寺の池で野生化したとされています。ため池・河川・水路などに生育する多年生の抽水植物です。栄養繁殖が旺盛で、地下茎で繁殖し、匍匐しながら分枝を繰り返して広がり、植物体の断片からも根を出して再生します。

[県内生育環境] 用水路・河川
[県内分布市町村] 田野町・夜須町・香南市・南国市・高知市・土佐市・日高村・いの町・佐川町・須崎市・黒潮町・四万十町・四万十市・三原村・宿毛市



8 ボタンウキクサ

[サトイモ科]

Pistia stratiotes L.

アフリカ原産で、観賞用として輸入され、西日本を中心に各地で野生化して繁殖しています。多年草の浮葉植物で、広卵形~扇形のピロード状の葉を水面に浮かべ、水中に根を伸ばして浮遊します。葉の間から走出枝を伸ばし、子株・孫株をつくらせて繁殖します。

[県内生育環境] 河川
[県内分布市町村] 南国市



メリケントキンソウ



ヨシススキ



ヤナギバルイラソウ

9 アゾラ・クリスタータ

[サンショウモ科]

Azolla cristata Kaulf.

浮遊性のシダ植物で、アイガモ農法により広がったとされます。日当たりのよい、水田、溝、水路などに生育し、在来種のアカウキクサやオオアカウキクサとの競合や駆逐の影響が危惧されています。

[県内生育環境] 人家で栽培・用水路
[県内分布市町村] 香南市・南国市・高知市



国内由来の 外来植物

日本にもともと生育している植物であっても、人間の活動によって自生していなかった地域に運ばれ、移動した場所に定着することで問題を引き起こすことがあります。これを「国内由来の外来種問題」とよび、高知県の事例では、本来は分布域が異なる2種類の野菊類「シオギク」と「ノジギク」が人の手により移植されたことで交雑し、雑種が生じ種間の遺伝子汚染が進んでいます。

シオギクは高知県物部川より東部、徳島県南部までの海岸付近に自生する、頭花の辺縁部に白い舌状花をもたないキク属の植物です。一方、同じキク属に含まれるノジギクは高知県物部川より西部～愛媛、九州（太平洋側）と本州（兵庫県以西瀬戸内海側）に生育し、頭花の辺縁部に白い舌状花をもちます。もともと生えていなかったノジギクが、シオギクの自生地へ意図的に移植され、室戸岬では短い舌状花をもったシオギク雑種群がみられるようになりました。

遺伝子汚染とは、本来その地域に生育する地域個体群がもっていない遺伝子が人間活動の影響によって導入されることです。純粋な地域個体群がもっていた遺伝子に不可逆的な負荷を与え、遺伝的多様性を脅かします。異なる種との交雑による種間雑種だけではなく、同じ種どうしであっても、その地域特有の遺伝子が汚染されることがあります。このように、日本にもともと生えている在来種でも、その地域にもともと生えていた植物に遺伝子汚染をもたらし生態系に影響を及ぼすことがあるため、外来種被害予防三原則（入れない、捨てない、拡げない）を守ることが大切です。

上から：シオギク自生地、シオギク自生地に生える雑種、シオギク雑種群の頭花



もっと詳しく 調べるために



●日本の外来種対策（環境省自然環境局ホームページ）

<https://www.env.go.jp/nature/intro/>

環境省の外来生物対策のページで、特定外来生物に指定されている生物一覧や外来生物法、外来生物の被害予防などを詳しく知ることができます。

各種普及・啓発リーフレット、パンフレットは以下のアドレスから入手できます。

<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/poster.html>

●侵入生物データベース（国立環境研究所ホームページ）

<https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/>

外来生物について種ごとに詳しい解説があり、種名（学名）や侵入経路、国内の分布状況などを知ることができます。



高知県は四国の南部に位置し
北側には1,700mを超える四国山地が連なり
南側は太平洋に面し約700kmの海岸線が大きく弧を描いています。
黒潮洗う太平洋から四国山地に至るまで
海・川・森の多様な環境のなかに
さまざまな野生の動植物が生息・生育しています。
この高知県の豊かな自然環境を守るために、私たち一人ひとりにできること。
外来植物に対する正しい知識を持って
被害を防止するように行動することが大切です。
本紙は、「未来につなぐふるさと基金プログラム」の助成により発行されました。



高知県の外来植物

ふるさとの豊かな自然を守るために



【企画・製作】

公益財団法人高知県牧野記念財団

【発行】

高知県立牧野植物園

〒781-8125 高知県高知市五台山4200-6

TEL 088-882-2601

表紙写真) 上: 瓶ヶ森、左: アカガシ、右: 仁淀川、下: 大月半島
裏表紙写真) 上: アレチウリ、下: ホテイアオイ